

笠間広域森林組合

令和7年号

発行日 令和7年8月1日

発行所 笠間広域森林組合

発行人 盛 田 守

# こもれび



新設した木橋を走行するフェラーバンチャザウルスの様子

## 山林経営の相談は森林組合へ

所有している山林の自己管理ができない。または、山林の経営をどのようにしてよいかわからない等の相談に、森林組合では専門的な知識を活かし山林の管理や経営の相談を受け付けておりますので、是非ご利用ください。

山林の保育管理とは、主に植栽・下刈り・枝打ち・除間伐・皆伐及び作業道の開設などがあり、内容により国及び県の補助金を活用することができます。

TEL : 0296-72-2510

笠間広域森林組合ホームページ <http://k-forest.or.jp>





森保議長あいさつ

今年度の総代会を5月27日（火）にポレポレルーム会議室において、山口笠間市長、上遠野城里町長、常井茨城県議会議員等を来賓に迎え、開催いたしました。

議長に森保氏（笠間市福原）を選出し、本人出席49名、書面による議決104名、合計153名によつて、全議案が可決承認されました。

組合の経営状況は、次のとおりです。

第31回（令和7年度）

通常総代会を開催

貸借対照表

令和7年3月31日

| 科 目          | 内 訳        | 小 計        | 合 計         | 科 目           | 内 訳        | 小 計        | 合 計         |
|--------------|------------|------------|-------------|---------------|------------|------------|-------------|
| 〈 資 産 の 部 〉  | 円          | 円          | 円           | 〈 負 債 の 部 〉   | 円          | 円          | 円           |
| 流 動 資 産      |            |            |             | 流 動 負 債       |            |            |             |
| 1. 現 金       |            | 52,810     |             | 1. 買 掛 金      |            | 724,900    |             |
| 2. 預 金       |            | 73,815,208 |             | 2. 未 払 金      |            | 15,411,056 |             |
| 3. 売 掛 金     |            | 495,000    |             | 3. 未払法人税等     |            | 2,717,800  |             |
| 4. 未 収 金     | 37,622,196 |            |             | 4. 預 り 金      |            | 1,857,309  |             |
| 5. 貸 倒 引 当 金 | △225,733   | 37,396,463 |             | 5. 造林補助金預り金   |            | 38,480     |             |
| 6. 購 買 品     |            | 220,471    |             | 6. 林 産 預 り 金  |            | 23,489,531 |             |
| 7. 一 般 立 替 金 |            | 4,100      |             | 流動負債合計        |            |            | 44,239,076  |
| 8. 前 払 金     |            | 81,840     |             | 固 定 負 債       |            |            |             |
| 流動資産合計       |            |            | 112,065,892 | 1. 施設整備引当金    |            | 3,120,220  |             |
| 固 定 資 産      |            |            |             | 2. 退職給付引当金    |            | 16,358,019 |             |
| 有形固定資産       |            |            |             | 固定負債合計        |            |            | 19,478,239  |
| 1. 建 物       |            | 3,662,210  |             | 負債合計          |            |            | 63,717,315  |
| 2. 機 械 装 置   |            | 538,820    |             | 〈 純 資 産 の 部 〉 |            |            |             |
| 3. 車 両 運 搬 具 |            | 922,137    |             | 組 合 員 資 本     |            |            |             |
| 4. 備 品       |            | 300,663    |             | 1. 出 資 金      | 26,482,000 |            |             |
| 5. 土 地       |            | 1,000,000  |             | 未払込出資金        | 0          | 26,482,000 |             |
| 有形固定資産合計     |            |            | 6,423,830   | 出資金合計         |            |            | 26,482,000  |
| 無形固定資産       |            |            |             | 2. 利 益 剰 余 金  |            |            |             |
| 1. 水道施設加入権   |            | 28,222     |             | (1)法定準備金      |            | 12,700,000 |             |
| 2. 電 話 加 入 権 |            | 154,497    |             | (2)任意積立金      |            | 8,000,000  |             |
| 3. 預 託 金     |            | 22,560     |             | (3)その他利益剰余金   |            |            |             |
| 4. ソフトウェア    |            | 1,320,547  |             | ①当期末処分剰余金     |            |            |             |
| 無形固定資産合計     |            |            | 1,525,826   | ア.当期剰余金       | 6,062,767  |            |             |
| 外 部 出 資      |            |            |             | イ.前期繰越剰余金     | 6,523,466  | 12,586,233 |             |
| 1. 系 統 出 資 金 |            |            |             | 剰余金合計         |            |            | 33,286,233  |
| ①県森連出資金      | 3,230,000  |            |             | 3. 資 本 準 備 金  |            | 160,000    |             |
| ②農林中金出資金     | 400,000    | 3,630,000  |             | 資本準備金合計       |            |            | 160,000     |
| 外部出資金合計      |            |            | 3,630,000   | 資 本 合 計       |            |            | 59,928,233  |
| 固定資産合計       |            |            | 11,579,656  | 純 資 産 合 計     |            |            | 59,928,233  |
| 資 産 合 計      |            |            | 123,645,548 | 負債・純資産合計      |            |            | 123,645,548 |

損益計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

| 区 分          | 小 計         | 合 計        | 一 般 事 業    |           |             |
|--------------|-------------|------------|------------|-----------|-------------|
|              |             |            | 指 導        | 販 売       | 森林整備        |
|              | 円           | 円          | 円          | 円         | 円           |
| I 事業総損益      |             |            |            |           |             |
| 1. 収 益       | 196,980,421 |            | 1,876,000  | 1,019,962 | 194,084,459 |
| 2. 費 用       | 149,394,038 |            | 1,972,078  | 297,500   | 147,124,460 |
| 事業総利益        | 47,586,383  | 47,586,383 | △96,078    | 722,462   | 46,959,999  |
| II 事業管理費     |             |            |            |           |             |
| 1. 人 件 費     | 23,884,757  |            | 962,699    | 358,269   | 22,563,789  |
| 2. 旅 費 交 通 費 | 1,046,875   |            | 785,156    | 10,468    | 251,251     |
| 3. 事 務 費     | 1,582,784   |            | 158,278    | 15,827    | 1,408,679   |
| 4. 業 務 費     | 3,749,709   |            | 299,973    | 37,495    | 3,412,241   |
| 5. 諸 税 負 担 金 | 5,300,796   |            | 159,023    | 53,007    | 5,088,766   |
| 6. 施 設 費     | 4,854,418   |            | 145,631    | 48,542    | 4,660,245   |
| 7. 雑 費       | 270,977     |            | 18,968     | 16,258    | 235,751     |
| 事業管理費計       |             | 40,690,316 | 2,529,728  | 539,866   | 37,620,722  |
| 事業利益         |             | 6,896,067  | △2,625,806 | 182,596   | 9,339,277   |
| III 経常損益     |             |            |            |           |             |
| 1. 事業外収益     | 1,651,700   |            |            |           |             |
| 2. 事業外費用     | 0           |            |            |           |             |
| 事業外損益        |             | 1,651,700  |            |           |             |
| 経常利益         |             | 8,547,767  |            |           |             |
| IV 特別損益      |             |            |            |           |             |
| 1. 特別利益      | 0           |            |            |           |             |
| 2. 特別損失      | 985,000     |            |            |           |             |
| 特別損益         |             | △985,000   |            |           |             |
| 税引前当期純利益     |             | 7,562,767  |            |           |             |
| 法人税・住民税及び事業税 |             | 1,500,000  |            |           |             |
| 当期剰余金        |             | 6,062,767  |            |           |             |
| 前期繰越剰余金      |             | 6,523,466  |            |           |             |
| 当期末処分剰余金     |             | 12,586,233 |            |           |             |

令和6年度 剰余金処分

| 科 目         | 積算内訳          | 小 計       | 合 計        |
|-------------|---------------|-----------|------------|
|             |               | 円         | 円          |
| I 当期末処分剰余金  |               |           | 12,586,233 |
| II 剰余金処分類   |               |           |            |
| 1 法定準備金     | (当期剰余金の1/5以上) | 4,300,000 |            |
| 2 任意積立金     |               | 1,000,000 | 5,300,000  |
| III 次期繰越剰余金 |               |           | 7,286,233  |

脚注 1. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、330,000円である。



盛田 守 代表理事組合長あいさつ



総代会の様子

## 笠間広域森林組合役員

任期 令和7年度総代会終了後～令和10年度総代会終了後

| 役職名     | 氏名         | 地区名  |
|---------|------------|------|
| 代表理事組合長 | 盛田 守       | 七会地区 |
| 副組合長    | 穂山 與市      | 岩瀬地区 |
|         | 柳原 正之      | 岩間地区 |
|         | 鶴田 英樹      | 友部地区 |
| 理事      | 青木 聡       | 笠間地区 |
|         | 三村 敬子(新任)  | 笠間地区 |
|         | 鈴木 仁(新任)   | 笠間地区 |
|         | 萩野谷 建夫     | 友部地区 |
|         | 内桶 昇       | 友部地区 |
|         | 郡司 均       | 友部地区 |
|         | 園部 孝男      | 岩間地区 |
|         | 森下 巖       | 岩間地区 |
|         | 金子 栄治      | 七会地区 |
|         | 阿久津 英一(新任) | 七会地区 |
|         | 小島 徳一郎     | 岩瀬地区 |
| 代表監事    | 高橋 偉一      | 岩瀬地区 |
|         | 片岡 蔵之      | 七会地区 |
|         | 豊田 俊広(新任)  | 笠間地区 |
| 監事      | 石川 久子      | 岩瀬地区 |

選挙管理者  
伊勢山 正氏

任期満了に伴う役員選挙を令和7年5月1日公告、5月9日立候補届出開始、5月13日に締め切りの結果、定数内であったので選挙を行わず当選した旨、5月27日の総代会終了後に、選挙管理者 伊勢山 正氏(笠間市)から報告されました。

任期満了による  
新役員について

さらに、総代会終了後の理事会及び監事会で代表理事組合長に「盛田 守氏(七会地区)」、副組合長に「穂山與市氏(岩瀬地区)」「柳原正之氏(岩間地区)」「鶴田英樹氏(友部地区)」、代表監事に「片岡蔵之氏(七会地区)」が選任されました。

今期、任期満了により退任された役員は次のとおりです。

元理事 阿良山清一氏(七会地区)  
元理事 田口 賢三氏(笠間地区)  
元理事 藤家 守雄氏(笠間地区)  
組合発展のために御尽力頂きありがとうございました。

新役員については次のとおりです。

## 総代選挙区定数表

令和3年7月定款改正

| 選挙区  | 市・町 | 地区                                             | 定数   |
|------|-----|------------------------------------------------|------|
| 第1区  | 笠間市 | 笠間、日草場、大橋、飯田、池野辺、福田、大淵、金井、石寺                   | 18名  |
| 第2区  | 笠間市 | 南吉原、北吉原、本戸、来栖、手越、上加賀田、下市毛                      | 21名  |
| 第3区  | 笠間市 | 飯合、稲田、福原、箱田、片庭、大郷戸、石井、寺崎、日沢                    | 26名  |
| 第4区  | 笠間市 | 平町、大田町、橋爪、中央、東平、八雲、上市原、中市原、下市原、小原、南友部、鴻巣       | 22名  |
| 第5区  | 笠間市 | 矢野下、大古山、鯉淵、五平、仁古田、随分附、湯崎、長兎路、住吉、旭町、柏井、下加賀田、南小泉 | 15名  |
| 第6区  | 笠間市 | 上郷                                             | 10名  |
| 第7区  | 笠間市 | 下郷、泉、市野谷、福島、土師、押辺、安居                           | 21名  |
| 第8区  | 城里町 | 徳蔵、真端、大綱、下赤沢、上赤沢                               | 16名  |
| 第9区  | 城里町 | 小勝                                             | 10名  |
| 第10区 | 城里町 | 塩子                                             | 10名  |
| 第11区 | 桜川市 | 西小塙、加茂部、今泉、木植、猿田、曾根、松田、友部、上城、水戸、青柳、磯部、稲、高幡     | 17名  |
| 第12区 | 桜川市 | 岩瀬、犬田、下泉、西飯岡、大泉、久原、富岡、富谷、飯淵、長方、鍛田、中泉           | 13名  |
| 第13区 | 桜川市 | 入野、門毛、南飯田、間中、山口、平沢、池亀、坂本、大月、小塩、福崎、亀岡           | 17名  |
| 第14区 | 桜川市 | 旧真壁町・旧大和村                                      | 1名   |
| 地区外  |     |                                                | 3名   |
| 合 計  |     |                                                | 220名 |

## 新規総代について

当組合は総代制をとっており、6月10日に任期満了となるため、立候補届出期間の5月15日から5月19日までの締め切りの結果、

220名の定数内のため選挙を行わず各選挙区の総代が決定いたしました。

各地区の総代数は次の表のとおりです。

今後とも、組合発展のためよろしく願います。

## 代表理事組合長挨拶



代表理事組合長

盛田 守

組合員の皆様には、組合の運営につきまして、日頃よりご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

令和7年5月27日、任期満了による役員選挙及び理事会において、引き続き代表理事組合長に就任いたしました。

組合の運営につきましては、日々変化する社会情勢の中ではありますが、役員一同、組合運営の強化と効率的な運営に努めてまいります。

さて、昨年度は、搬出間伐や再造林、支障木伐採、市町からの森林経営に対する意向調査や森林整備事業などを受託し、事業収益額は、組合として最高の額を計上することが出来ました。

今後も「地域林業の担い手」・「意欲と能力のある林業経営体」として、その役割にに応じられるよう組織体制を強化するとともに、間伐や皆伐事業を積極的に推進し、集約化を図りながら組合員の要望に応えられるよう、効率的な運営を目指して参りますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

スマホを見ながら  
所有山林に行ってみよう

令和5年1月に登記所備付地図の電子データがインターネットで、一般に無償（スマホの通信料は別）で公開されるようになりました。

そのデータは、「MAPPLE法務局地図ビューア」で、閲覧可能になったのです。

閲覧方法は、スマホで「MAPPLE法務局地図ビューア」にアクセスすると、地籍調査成果として作成された地図の上に、航空写真と自分の現在位置が表示されます。

地図には個人情報表示されませんが、拡大していくと地番が表示され、固定資産税の課税明細書に記載された地番と照らし合わせれば、正確な場所が分かり、隣接地の地番も分かれます。地番にタッチすると当該地番の面積が表示されます。また、自分の現在位置にタッチすると、画面上に表示されます。



現在、自分がいる場所

地籍図の地図表示されます。  
また、地図上に現在自分がいる場所が表示されます。

航空写真も表示されるので、周囲との位置関係も把握しやすくなっています。  
このことにより、これまで費用や手間がかかっていたことが、スマホ1つあれば簡単にできるようになりました。広い山の中で、所有林の区画、自分の位置が分かるのは安心感があります。  
ただし、これを実践するには、1つとして地籍調査の成果が「MAPPLE法務局地図ビューア」に反映されていること。2つ目は所有林でスマホの電波が入ることの条件があります。  
これを活用し、所有山林に行ってみてはいかがでしょうか。



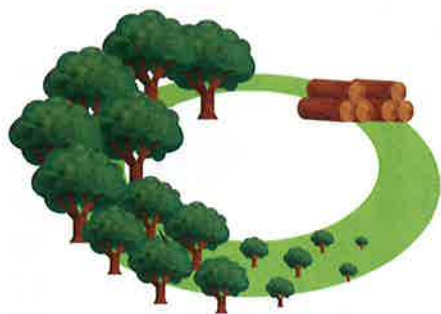
地番をタッチすると、その地番の詳細（面積）が表示されます。

## 「持続可能な森林循環の確立に向け」 区域内市町と連携協定を締結しました

健全で良好な状態に維持されている森林の確立に向けた取り組みを推進し、林業の振興と森林の有する温暖化防止や水源の涵養などの多面的機能の維持増進を図ることを目的に、区域内の市町（笠間市、桜川市、城里町）と「森林関係事業の連携・協力に関する連携協定」を令和6年11月6日に締結しました。

協定では、森林整備の推進や森林整備を始めようとする向けの技術講習会など林業者人材の育成と担い手の確保や、森林の持つ温暖化防止や水源の涵養などの公益的機能の普及を図る啓発活動、区域内産木材の利用促進、災害時の連携などについて規定しております。

本協定により、行政機関と連携協力し「緑豊かな健全な森林の構築」に向けて取り組んでまいります。



### 笠間広域森林組合との連携協力に関する 協定締結式



上遠野 城里町長 大塚 桜川市長 山口 笠間市長 盛田 代表理事  
組合長

#### 人工林伐採後の 再造林を支援します

「いばらきの森再生事業（森林湖沼環境税活用事業）」により、主伐した後に植栽（再造林）しコンテナ苗を植林した場合は造林補助金等（標準経費の100%）を受けられます。ただし、少額ですが森林保険の保険料負担をお願いしております。

なお、交付条件等がありますの

#### 林業指導所からのお知らせ

##### 「林友会」会員募集

「林友会」とは、全国林業改良普及協会及び県林業改良普及協会を上部団体とし、茨城県県央農林事務所管内の区域にお住まいの方又は事業所に勤務されている方々で組織しております。

##### 「林友会」の活動内容

◎機関誌の月刊「林業いばらき」「林業新知識」の配布。

「林業いばらき」は、国・県等の林業行政の紹介や林業に従事する方の紹介、各林業指導所の活動内容の紹介、木材市況等を掲載しています。

で、組合又は各林業指導所にお問い合わせください。



##### 笠間林業指導所

電話 0296(72)1174

##### 筑西林業指導所

電話 0296(24)9176

「林業新知識」は、全国の林業に従事し、活躍されている

方々の紹介、林業に関する悩み事相談等について掲載しています。

##### ◎会費について

会員の年会費2,500円です。（毎月配布する「林業いばらき」及び「林業新知識」の購読料込み。）

##### ◎お申し込み方法

新規会員としてお申し込みされる方は、左記まで電話・FAX又は直接お申し込み下さい。

##### 笠間広域森林組合

電話 0296(72)2510  
FAX 0296(73)0212

## 「森林経営研修会」を 開催しました

森林経営研修会は令和3年度から毎年開催しており、第4回の開催となりました。研修会には、参加希望された方のほか新規加入や相続等により名義変更のあった組合員など24名が参加されました。

午前中の室内研修では、盛田代表理事組合長のあいさつの後、栗田笠間林業指導所長から森林の役割について、池田参事から森林組合について、岡野総務課長から森林の現状と課題及びこれからの森林経営について、星野業務課長から森林施業と方法について説明を受けました。

午後の現場研修（城里町塩子地区）では、現在搬出間伐作業を行なっている現場において、高性能林業機械の説明を受け、実際に伐倒、玉切り、搬出の実演を見学しました。

参加者からは、間伐のため伐倒する木の見極め方や玉切る長さの考え方について質問がありました。



フェラーバンチャザウルスのカッターに  
ふれる参加者



室内研修の様子

電話等での申し込み

現地調査と見積もり

日程の調整

伐採等の実施

請求…完了

自宅や施設周辺の危険木や支障木の伐採については、高所作業車や林業機械を利用しての作業が多くなります。

現場の状況や処理方法によって、作業内容が変わりますので、事前に見積等をしてからの実施になります。なお、日程等の調整がありますので、早めに申込みください。

また、地目が山林の場合、場所によって市や町への「伐採届」の提出が必要になります。

当組合が受託した業務については、事故や破損に対する法律上の賠償責任を負担する保険に加入しております。

支障木・危険木伐採の流れは次のとおりです。

## 「支障木及び危険木の伐採」について



高所作業車を利用した作業



支障木伐採作業の様子

## 組合加入について

組合の区域は、笠間市・桜川市・城里町（七会地区）となっております。

組合員になることにより、造林補助金や各制度を利用した森林の経営や管理について、専門的な助言や事業を優先的に実施することが出来ます。

また、相続や世代交代等により、所有している山林の場所や内容がわからない方が、多くなつてきております。組合の保有している資料を基に調査することも可能となりますので、是非加入促進をお願いいたします。

会員の加入申込みについては、随時行なっております。加入の様式等につきましては、ホームページでもご覧いただけます。

## 作業員を募集しています

組合の業務には、山の下刈りや施設の除草など多岐にわたる作業があります。

これらの作業ができる作業員を募集しておりますので、ぜひお問合せください。



下刈りの様子

## 組合員の状況

### ①組合員数

単位：人

| 資格区分 | 前期末   | 当期加入 | 当 期 脱 退 |      |        |     | 合 計 | 当期末   |
|------|-------|------|---------|------|--------|-----|-----|-------|
|      |       |      | 任意脱退    | 資格喪失 | 死亡又は解散 | 除 名 |     |       |
| 正組合員 | 1,483 | 12   | 3       | 0    | 0      | 0   | 3   | 1,492 |
| 准組合員 | 15    | 2    | 0       | 0    | 0      | 0   | 0   | 17    |
| 合 計  | 1,498 | 14   | 3       | 0    | 0      | 0   | 3   | 1,509 |

### ②出資口数（1口：千円）

単位：口

| 資格区分 | 前期末    | 当期増加 | 当期減少 | 当期末    |
|------|--------|------|------|--------|
| 正組合員 | 25,337 | 790  | 25   | 26,102 |
| 准組合員 | 370    | 10   | 0    | 380    |
| 合 計  | 25,707 | 800  | 25   | 26,482 |

（令和7年3月31日）

## 組合員資格に係る届出のお知らせ 組合員の名義変更をお願いいたします

1. 死亡による相続
2. 譲渡
3. その他（住所変更等）

様式は組合ホームページからもダウンロードできます。

新規組合加入や各届出は、常時受け付けております。

アドレス▶ <http://k-forest.or.jp>

笠間広域森林組合

検索

電 話▶ 0296 (72) 2510

F A X▶ 0296 (73) 0212



問合せ先



新型コロナウイルスにより落ち込んだ経済は、コロナ禍前水準をほぼ回復しましたが、ロシアのウクライナ侵攻などにより原材料価格や国内物価を上昇させております。

この様な中、昨年度から森林環境税の徴収が始まりました。集まった税金は、森林環境譲与税として、都道府県・市町村に交付され、森林整備及びその促進に関する費用に、また、都道府県においては、森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に利用されます。

今後、森林の整備が進むことが期待されるところです。

表紙の写真は、現場で発生した間伐材を利用して、作業道に新設した木橋を走行するフェラーバンチャザウルスの様子を掲載しました。

